

No.84

2001

特別号

ほおろび

21世紀の幕開けに際して

代表取締役社長 北川 不二男



あけましておめでとうございます
本年もまた変わりのないご愛顧を
よろしくお願いいたします

わたくし、昨年3月より日本労働災害防止推進会会長を承り、早いもので任期1年間残りもうわずかとなりました。

平成11年5月に先代末永社長急逝により、若輩ながら副会長という重責をお受けし、平成12年3月伊豆大仁での総会において会長に理事の皆様により推挙されました。この会の大きな目的の一つに緑十字展の開催があります。

これは労働安全衛生大会と同時に毎年開催される労働安全衛生保護具の展示会です。中央災害防止協会館が主催され、我々がそのお手伝いをするというもので、最近展示するだけに留まらず保護具の実際体験も、より充実し皆様の理解を得る努力をすると同時に、これら商品を一般に広めて労働災害を減少させることに大変貢献していると思えます。平成12年度は金沢で10月に開催されました。入場者数約13,000人、まずまずの成功だったと思えます。開会式当日、10月25日は残念ながら、朝よりかなり強い雨、正直私も役目ながらご挨拶をせねばならず大変緊張の中になりました。

本来なら屋外で行われるはずの開会式が、室内で、スタッフの方たちにより着々準備が進みます。私の緊張もどんどん進みます。なんと定刻10分前、燦々と陽が差してきました。主催者スタッフ我々一同、声をそろえて今回は“ついで”。準備やり直しとなりましたが不思議なものでお陽さまがあるのとないでは大違いで、お歴々に混じり晴れやかな気分が無事ご挨拶を済ませることが出来ました。正直私はこのようになる前はほとんどいわゆる労働安全衛生に対する知識がまったくない状態でありました。反省をし、



日本労働災害防止推進会理事

まずは中央災害防止協会館から出版されています安全衛生運動史(労働保護から快適職場への70年)をひたすら読み、自分なりに標を付け、要約し理解をしていくことをしました。

働く人の安全と健康を守るという事にこれほどの大きく長く重い歴史があり、人生のすべてを捧げてまでも歴史を作ってきた人が大勢いらしかったことに感動しました。いまでは当たり前に使っている安全保護具、安全設備、安全第一、緑十字、安全衛生週間、労働時間短縮、健康診断、環境改善、衛生管理者、産業医、労働基準法、安全教育等々一つ一つの単語の中に大変大きなエネルギーを秘めていることに気がつきました。現在、私たちが会社の商売として世の中に商品を受け入れてもらえるのも、こういう大先輩達の歴史の基礎あっての事だとも思います。単に儲けた、あるいは損をしただけでなく、先ほどの開会式の直前の陽のように、この労働安全衛生に少しでも寄与できるような仕事を与えられた事の大切さに気がつきました。

我が社にも設立当時に社を書き記しておいてくれます。その第一には“我が社は国の内外を問わず、人類社会の安全確保に貢献する製品を製造販売することを使命とする”となっています。

我が社が設立されたのが昭和22年8月、この時期は当然ながら激動の時代でありました。昭和20年8月終戦、昭和21年11月日本国憲法公布(昭和22年5月施行)労働基準法は旧憲法下、最後の帝国議会で昭和22年3月に成立、昭和22年5月労働基準局が厚生省に新設。昭和22年9月労働省設立、産業安全行政は厚生省から労働省に移管。先駆者達は戦争という大悲劇を経験し、いまだ社会システムも確立されていない世の中であって、人の命は絶対に守らなければならないという人間愛に裏打ちされた使命により、実務として幾多の困難を乗り越え、製品と誠心を残してくれました。

引き継ぐ者として彼らの心を当然忘れてはならないと思えます。一時的でなく、我々は永続的な緊張の中でこの与えられた職務をひたすらまじめに進めることだけを考え、出来る限りの社会的貢献を果たしていく決心であります。

21世紀の幕開けに際して過去を振り返ることも重要なことだと思えます。我々もこの歴史に乗った上で世の中の変化、トレンドについていく努力、また自己改革をもしていく覚悟であります。

本年もより一層のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

KOMYO HAVE AN AMBITION



身近なガスの話題

火山ガスについて

近年高齢者をはじめ手軽なレクリエーションとして、ハイキング（登山）が盛んになってきております。しかし日本には多くの火山地帯があり、そこでは火山ガスを噴出しております。この火山ガスには有害ガス物質が含まれており、火山ガスによる事故が発生している事は余り知られておりません。1997年7月八甲田山で炭酸ガスによる酸素欠乏により3人が、また9月には安達太良山で硫化水素中毒により4人が、11月には阿蘇山で2人がそれぞれ死亡する被害に遭われました。

特に昨年は有珠山及び三宅島で火山の噴火があり、テレビでも放映され、その威力を身近に感じたことと思います。そこで今回は火山ガスについてまとめてみることにしました。

火山ガスの組成は各火山により異なり、また同一火山でも噴気孔ごとに異なる値を示します。火山ガスの大部分は水蒸気ですが、他に有害な硫化水素、亜硫酸ガス、塩化水素と炭酸ガスを含みます。

当社でも那須の殺生石や牛が首で噴気を測定したところ、硫化水素が約7%、炭酸ガスが約30%と高い値を示しました。次にそれぞれのガスについて説明致します。

1. 硫化水素

無色で極微量の濃度（0.03ppm）で卵の腐ったような悪臭を放つ。

高濃度（150～200ppm）になると、臭覚が麻痺していつのまにか悪臭を感じなく

なるので充分注意が必要。

比較的火山活動が穏やかな火山の火口、山腹や山麓の噴気ガス（低温型ガス）中に多く含まれる。これら火山周辺の温泉からも分離発生する。

目で見えない形でじわじわ出ているため危険なガスである。（火山ガス事故の大部分を占める）

非常に毒性の強い神経性のガスで、呼吸中枢を麻痺して呼吸困難をもたらす。

水に溶けやすいので、濡れタオル等で鼻や口を覆うとある程度有効。

空気より重いので、低い地形にたまりやすい。

2. 亜硫酸ガス（二酸化イオウ）

無色であるが不快で強い刺激臭がある。

比較的火山活動が活発な火山の火口やその周辺の温度の高い噴気孔から放出される。一般に温度の高い火山ガスに多く含まれている。（浅間山、三原山、阿蘇山、桜島など）

呼吸器の粘膜に直接作用し、呼吸困難をもたらす。

喘息患者では、健康者と比べて極めてわずかな濃度（0.2ppm）でも発作を起こし、死に至ることがある。

非常に水に溶けやすいので、濡れティッシュ等で鼻や口を覆うだけでも有効。

3. 塩化水素

無色で刺激臭

低温の穏やかな火山では発生量は少ないが、高温の場合は濃度は高くなる。人への影響がでる程高くなることは比較的に少ない。

非常に水に溶けやすいので、濡れティッシュ等で鼻や口を覆うだけでも有効。

4. 炭酸ガス（二酸化炭素）

無色無臭で噴出箇所周辺の植生にも変化がないので気づきにくい。

火山活動の最も衰退した地域で発生する可能性が高い。（危険個所の発見や事故発生の予測が最も困難）

死亡原因は高濃度の炭酸ガスによる酸素欠乏。

カメルーンのニオス湖の事例のように、一度に多数の死亡事故が起きる。

空気より重いので低い地形に溜まりやすい。

三宅島の火山ガスは気象庁・地質調査所が昨年9月に行った亜硫酸ガスの放出量の観測では、徐々に多くなっており、約2～4万トン/日と高いレベルでの放出が継続していました。東京都が行ったガス観測によると、三池港（三宅島の東）の沖合800mでの亜硫酸ガス濃度は3ppmでありました。

また気象庁等の調査によると、放出された火山ガスが関東地域でも異臭を感じたとの報告がありました。火山はガスを噴出し被害をもたらすが、温泉と言う効用ももたらします。出来れば過激にならず温泉程度の活動を続けて欲しいものです。

じて、フィルター、防滴カバー等を装着すること。

- (5) 使用前には作動確認をすること。
- (6) 使用時の強い振動や衝撃等を避けること。
- (7) 急激な環境条件の変動を避け、作業前にゼロ調整は必ず行うこと。
- (8) 適切な保管をし、日常点検及び定期点検・整備を行うこと。

解説

- (2)の「速やかに知らせる」とは、一酸化炭素濃度の上昇等を検知した時点で、警報が労働者に伝わる機能を有することを言います。
- (4)は、検知場所の条件に影響することなく、警報装置が正常に作動することを確保させる趣旨です。
- (5)の「作動確認」は、確実にを行い、故障等があった場合には、交換することが大切です。

6. 呼吸用保護具については

次号で解説いたします。

R

RULES

&

R

REGULATIONS

建設業における一酸化炭素

中毒予防のためのガイドライン

その5

前々号では、ガイドラインの「3.作業管理」について解説いたしましたが、今号では、「5.警報装置」「7.健康管理」「8.労働者教育」について解説いたします。「6.呼吸用保護具」については次号で解説いたします。

5. 警報装置

警報装置の使用に際しては、次に掲げる事項を実施すること。

- (1) 機種及び設置場所の選定に際しては、ガスの検知目的、検知場所等の作業・環境条件等を考慮すること。
- (2) 警報を発していることを作業中の労働者に速やかに知らせることができるものを選定すること。
- (3) 複数の作業場所で作業が行われている場合には、それぞれの作業場所に設置すること。
- (4) 検知場所の環境条件にあわせ、必要に応

新製品

PART-84

KOMYO *New* TECHNOLOGY

製品情報

真空法ガス採取器 AP-20

検知管測定の基本となる当社の真空法ガス採取器 AP-1 は、発売以来 15 年が経過し、多くのユーザーの方々にご愛用していただきました。21 世紀を迎え、AP-1 も新たな出発という意味でフルモデルチェンジをし、名前も AP-20 と変更しました。

特徴

21 世紀を見据えた斬新なデザイン。インジケータが見やすくなり、測定終了の判断がしやすく正確。持ちやすいグリップ。

仕様

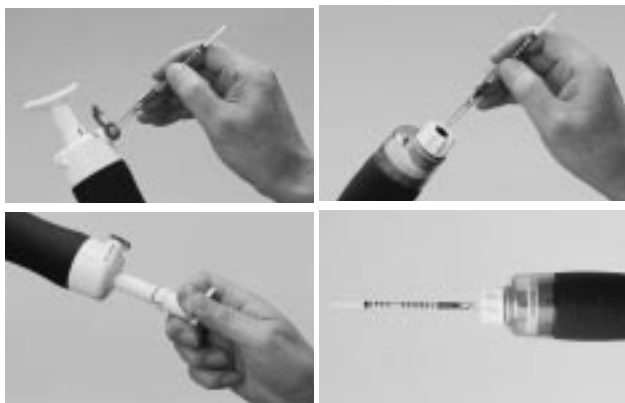
型式：AP-20

重量：300g

全長：250mm

付属品：ソフトケース・保守用グリス・交換用接続ゴム管・ハンドストラップ

今後、ガス測定に関しまじめに取り組んでいきたいと思えます。AP-20 に限らず、数百種を超えるガス検知管の方もよろしくお願いたします。



7. 健康管理

事業者は、労働者に対して、次に掲げる事項を実施すること。

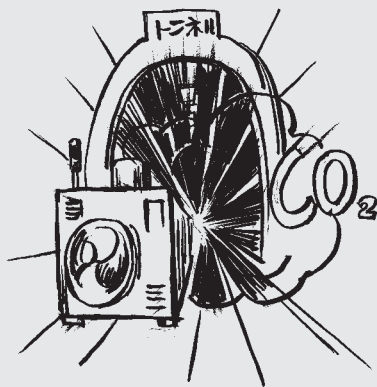
- (1) 雇入れ時の健康診断及び定期健康診断を実施すること。
- (2) 上記(1)の結果に基づき、適切な健康診断実施後の措置を講ずること。

解説

労働安全衛生法（以下「法」）第66条に基づく労働安全衛生法第43条の規定による雇入れ時の健康診断、労働安全衛生法第44条の規定による定期健康診断を確実に実施すると共に、法第66条の3に基づく労働安全衛生法第51条の3による「健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」に基づき措置を講ずる趣旨です。

8. 労働衛生教育

事業者は、労働者に対して本ガイドラインの内容を踏まえた次に掲げる教育等を実施すること。



(1) 雇入れ時等教育

新たに一酸化炭素中毒のおそれがある業務に従事する労働者（作業内容の変更による場合を含む。）に対して作業管理、作業環境管理、換気設備の使用法、呼吸用保護具等の使用方法、一酸化炭素の有害性、健康管理及び関係法令等についての安全衛生教育を行うこと。

(2) 日常的教育

- イ. 当日行う作業の確認及び注意事項を作業前に作業員全員に説明すること。
- ロ. 一酸化炭素の有害性、換気設備及び呼吸用保護具等の使用方法について周知すること。

(3) 緊急時の訓練

作業場の一酸化炭素濃度が急激に上昇する等の緊急時に備え、避難や連絡体制等の訓練を行うこと。

解説

法第59条に基づく労働安全衛生法第35条の規定による労働衛生教育において、本ガイドラインの内容を踏まえ、教育を労働者を雇入れた時及び作業内容を変更した時に行うほか、日常的に行うよう努める必要があります。

次号では「6.呼吸用保護具」について解説いたします。



おじさんの北海道

つい先日私は社員旅行で北海道に行きました。網走へ一泊二日の旅行でしたがなかなか楽しい旅行でした。

空港へ着いた時は雪がちらついてこちらとは気温差が十数度有りとても寒かったです。女満別から網走へは観光バスで行きました。途中の道はさほど広くはなく、かえって狭い位ですが周りは何もなく広々とし、さすが北海道だなと実感しました。

バスガイドさんの話によると、この地域に住めば永住する事が条件ですが、土地をただく

れると言う話です。

ただし仕事はなかなか無く生活するには大変だそうです。

実は私は四十数年生きていますが北海道に行ったのは2度目です。一度目は十数年前気の合った仲間同士で一週間かけて道東を周り網走へも行きました。北海道は広く、半分も観光ができませんでしたが、季節は夏で、北海道も夏は暑いんだと記憶しています。

あの頃はまだ少しは若く、楽しかったな、などと昔の事を思い出し、懐かしく思いました。

飛行機で一時間半あまり、近い様で遠く、なかなか行けません。

三度目は何時になるのかな？(〇)



全米安全衛生展示会の視察団に参加して

眠り足りない目をこすりながら、ホテルの外へ出た。時間は午前6:30、10月の朝らしく空気は冷たいが、日差しは夏のように強い。ここはディズニーワールドで人気の高いフロリダ、オーランドである。全米安全衛生展示会(NSC2000)視察のため、空路14時間をかけ昨夕到着した。

バサバサのパンとカリカリのベーコンで朝食を済ませ、バスで展示会場に向かった。展示会場に入場するためには、\$50と高めの入場料を払い、住所氏名を登録した磁気カードを発行してもらおうのだが、驚いたこと

に、窓口でパソコンを操作しているのが皆シルバーの方々であった。この国にはキーボードアレルギーという言葉はないんだと感心しつつ、登録された磁気カードを見るとしっかり名前と住所が間違っていた。どうやら、アレルギーの有無と正確さは関係ないようである。

展示会場は約800社がブースを構え、ヘルメット、安全靴はもちろん、ビタミン剤にステーキまで、安全衛生に関するあらゆるものが展示されていた。展示ブースでは製品の展

示のみで、カタログ等を用意していない会社も結構多く、詳細資料は磁気カードで資料請求するか、インターネットでHPを閲覧する方法がとられていた。実際に、会場内には50~60台のインターネット端末(無料)が用意され、常に使用されていた。ポータブルのガス

警報器は保護具メーカーの展示ブースで、保護具の一般的な装備の一つとしてガスマスク等と一緒に展示されていたのが印象的であった。

滞在中は時差による寝不足状態であったが、すこしなじんだ頃に日本に戻ったため、もう一度時差ボケとなってしまった。(T)



お知らせ

最新の「ほおぶ」はホームページでご覧に頂けます

URL
<http://www.komyokk.co.jp>

KOMYO CALENDAR

1 JAN	日	月	火	水	木	金	土	2 FEB	日	月	火	水	木	金	土	3 MAR	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	5		6					1	2		3					1	2	3
	7	8	9	10	11	12	13		4	5	6	7	8	9	10		4	5	6	7	8	9	10	
	14	15	16	17	18	19	20		11	12	13	14	15	16	17		11	12	13	14	15	16	17	
	21	22	23	24	25	26	27		18	19	20	21	22	23	24		18	19	20	21	22	23	24	
	28	29	30	31	25	26	27		28	25	26	27	28	29	30		31							

光明理化学工業株式会社

本社 〒152-8503 東京都目黒区中央町1-8-24
 ☎(03)5704-3511(代) FAX.(03)5704-3316
 大阪支店 〒530-0045 大阪市北区天神西町1番6号(大和ビル)
 ☎(06)6365-1663(代) FAX.(06)6365-1691
 福岡営業所 〒812-0007 福岡市博多区東比恵3丁目27番1号
 ☎(092)431-8803 FAX.(092)481-5037

ホームページ <http://www.komyokk.co.jp>

札幌営業所 〒003-0807 札幌市白石区菊水七条2-7-1(SEビル5F)
 ☎(011)815-1121 FAX.(011)815-1106
 北関東営業所 〒362-0048 埼玉県上尾市大字川236-1(第三加藤ビル)
 ☎(048)725-5682 FAX.(048)781-3078
 名古屋営業所 〒460-0015 名古屋市中区大井町3-15(日重ビル3F)
 ☎(052)332-5175 FAX.(052)332-5176

《ほおぶ》No.84(2001・特別号)

発行日: 2001年1月1日
 発行元: 光明理化学工業株式会社
 編集: ほおぶ編集委員会
 編集責任者: 久保田
 “ほおぶ”に関するお問合せは
 右記の本社 TEL・FAXです